

聴覚障害者協会 公開質問状 (回答)

政党：日本維新の会

1 本当に支援が必要な方には、しっかりと支援を行うのが維新八策の基本理念です。実際の運用の様子を研究しつつ、必要な拡充についてはしっかりと取り組んでまいります。

2 意思疎通支援事業は住民生活に密接に関連する事業であることから、市町村で行うことが適当だと考えております。

3 聴覚障害者の方と行政が十分なコミュニケーションをとることは大切です。ただ、具体的に相談員等をどのように配置するかは、それぞれの市町村の首長および議会が独自に決定していくべき事項であると考えております。

4-1

いわゆる「なりすまし」の問題等はあるものの、ネット投票についてもセキュリティやネットワーク技術、行政法等の専門家による検討を行い、技術的課題を整理した上で、一日も早く実現させるべく真剣に検討すべきだと考えております。

4-2

各自治体の首長および議会が独自に決定していくべき事項であると考えております。

5-1

衆議院と参議院はそれぞれ独立した院でありますことから、その選挙に際して様式が異なることが必ずしも批判されるべき事柄とは考えておりません。

なお、参政権の行使にあたって十分な情報が提供される必要があることはいうまでもなく、日本維新の会は、言論、文章、映像を、街頭や集会そしてインターネットを通じて提供していきたいと考えております。

5-2

日本維新の会では、今回の参議院銀選挙公約を印刷したパンフレットを各党候補者事務所やインターネットを通じて国民の皆様にご覧いただいております。ぜひ手に取っていただければと思います。

6

障害者差別解消法は大変重要な法律であり、日本維新の会も賛成を行い今国会で可決いたしました。今後、法の運用を行うに際しては、障害を理由とする差別による権利侵害を発生させないという理念を最大限実現することに留意しながら具体的施策に取り組んでいくべきであると考えております。

7

各専門家の知見を活用しつつ、法の理念である雇用の分野における障害を理由とする差別的取扱いの禁止を実現する観点で、各具体的施策の展開に積極的に取り組んでいくべきであると考えております。

8

各種技術の進歩等を勘案しつつ、今後検討してまいります。